

往診診療専門(開設者:個人)の記入例

届出日を記入⇒開設後(業務開始後)
10日以内に届出(事前受付不可)

診療施設開設届

〇〇年 4月 2日

東京都知事殿

居住している住所(マンション名・部屋番号)と氏名を記入

開設者 住所 **東京都新宿区〇〇一丁目1番2号
□□マンション101号室**

獣医療法第7条往診診療者等に該当

氏名 **東京 花子**
(法人にあっては、主たる事務所の所在地及びその名称)

獣医師免許の登録 有 無

電話番号 **00-0000-0000**

ファクシミリ番号 **00-0000-0000**

診療施設を開設したので、獣医療法第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

診療施設	ふりがな 名称	まるまるどうぶつびょういん 〇〇動物病院		施設名称がある場合は記入し、ない場合は空欄 空欄の場合は開設者名(往診診療者等)で登録されます	
	郵便番号				
	ふりがな 開設場所	空欄			
	電話番号	00-0000-0000	ファクシミリ番号	00-0000-0000	
	開設年月日	〇〇年 4月 1日		業務開始日(届出日ではない)	
管理者	ふりがな 氏名	とうきょう はなこ 東京 花子			
	郵便番号	163-8001			
	ふりがな 住所	とうきょうとしんじゅくくまるまる 東京都新宿区〇〇一丁目1番2号 <small>しかくしかく</small> □□マンション101号室			管理者自宅住所
	獣医師登録番号	第 00000 号			免許証に裏書があれば、裏書の日付を記入
	獣医師登録年月日	〇〇年 4月 1日			
診療の業務を行う獣医師	ふりがな 氏名	獣医師登録番号	獣医師登録年月日		
	とうきょう はなこ 東京 花子	00000 号	〇〇年 4月 1日		
	管理者氏名を記入	号	年 月 日		
		号	年 月 日		
診療の業務の種類 (○で囲む。)		産業動物 ・ 小動物 ・ その他 (ハムスター・うさぎ)			

注意事項

- 1 この届出は、診療施設開設後10日以内に行うこと
- 2 診療の業務を行う獣医師の欄には、診療に携わる全ての獣医師(代診を含む。)を記入すること。記入できない場合は、記入欄を補足するか、別紙として添付すること。
- 3 開設者が法人の場合は、定款を添付すること。

【主要な診療対象動物】

産業動物：牛・馬・豚・めん羊・山羊・鶏・うずら

小動物：犬・猫・小鳥

その他：フェレット、魚類、爬虫類等

最寄りの駅から診療施設までの案内図（交通機関 JR 山の手線新宿駅下車徒歩 15 分）

案内図は「別紙のとおり」として、添付することも可

【バスの場合】

- ・最寄り駅名、駅のバスのりば番号、行先、最寄りバス停留所名を記入
- ・最寄りのバス停留所から施設までの案内図を記入

診療施設の構造設備の概要及び平面図	建物の構造	診療車、調剤施設		該当があれば記入。なければ空欄	
	診療施設の面積	「診療車」、「調剤施設」等の設備があれば記入			
	診療施設の平面図（主な設備、備品を記入）	別紙のとおり			
	逸走防止設備	有・無	おり、ケージ、くい、保定枠等、動物が自力で開放できない構造の扉、窓		
	伝染病等感染防止設備	有・無	隔離して収容する設備 おり、ケージの間に間仕切り板を設置したもの		
	消毒設備	有・無	煮沸消毒器、滅菌手洗器、オートクレーブ、噴霧器 散霧器		
	調剤を行う施設	採光、照明及び換気	有・無	窓、換気扇	
		冷暗貯蔵施設	有・無	冷蔵庫その他冷暗貯蔵ができる設備	
		調剤器具	有・無	調剤台、はかり、薬匙等	
	手術施設	耐水性の構造の内壁及び床	有・無	内壁（床面からおおむね 1.2m までの高さ）及び床がコンクリート、モルタル、タイル等	
診療	診療日及び診療時間	診療日	月火水金土日	診療時間 9:00~12:00 16:00~19:00	
	診療費規定の有無	有・無		品名が不明の場合は成分名	
麻薬及び向精神薬使用の有無及び保管の状況		有	(品名 ○○○○・△△△△)	無 保管の状況 鍵のかかる保管庫	
その他		往診診療専門		覚せい剤原料の扱いがある場合はその旨を記入	
放射線診療装置等の有無	エックス線装置	必ず記入		有・無	
	診療用高エネルギー放射線発生装置			有・無	
	診療用放射線照射装置			有・無	
	診療用放射線照射器具			有・無	
	放射性同位元素装備診療機器			有・無	
	診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素			有・無	

診療車、調剤施設等に該当があれば○をつける

診療費規定（料金表）が無い場合は「無」に○をつける
ある場合は「有」に○をつけ、別紙として診療費規定を添付

注意事項

- 1 平面図は、診療室、手術室、調剤室、放射線診療装置等設置室、待合室、入院室（ケージ等を含む）、薬品保管庫等の位置関係及び広さが確認できるものとする。
- 2 診療費規定がある場合は、写しを添付すること。
- 3 麻薬及び向精神薬を使用している場合は、その品名と保管状況を記入すること。
- 4 往診診療専門の場合は、その他の欄に、その旨を記入すること。
- 5 放射線診療装置等がある場合は、別記第 2 号様式から第 2 号様式の 6 までの中から該当するものを選び添付すること。
- 6 該当する箇所を○で囲むこと。